

## 近畿米粉食品普及推進協議会入会のご案内

お米は、日本の気候・風土に適し、国内で自給できる数少ない農産物であり、日本の食文化であるお米を中心とした穀類の摂取が、健康増進を図るうえからも重要だと考えます。

最近、お米を粉末にした米粉を使って、パンを作ることが全国的に広まってきており、パンばかりでなく、お菓子やパスタなど多種多様な食品への活用普及が急速に進んでいます。

この気運の高まりを地域全体の行動にするため、近畿管内の生産者団体、消費者団体、パン等の食品産業関係団体等の多数が発起人となり、「近畿米粉食品普及推進協議会」が設立されました。

つきましては、本会の趣旨に御賛同いただける方々に対し、ご入会いただきますようご案内を申し上げます。

近畿米粉食品普及推進協議会

会長 坂本 廣子

### 近畿米粉食品普及推進協議会設立趣意書

最近、我が国では栄養バランスの偏りや脂肪の摂取過剰を原因とする肥満や糖尿病などの「生活習慣病」が増加し、深刻な健康問題となっています。日本人の主食であるお米の消費量は、ここ40年ほど減少の一途をたどり、ピーク時の約半分近くまで減少しています。脂肪によるエネルギー摂取量の増加に伴い、日本の食料自給率は年々減少し、主要先進国のなかで最低の水準になってしまいました。

一昨年、国は「食生活指針」を策定して、脂質の取り過ぎを抑え、ごはんなどの穀類をしっかり摂って、食事のバランスを改善して、我々一人一人の健康増進、生活の質の向上、食料の安定供給の確保を図る運動を進めています。食の安全・安心に関心が高まっている昨今、国内の農産物に対する消費者のニーズは極めて大きくなっています。お米は、日本の気候・風土に適し、国内で自給できる数少ない農産物です。日本の食文化であるお米を中心とした穀類の摂取が、健康増進を図るうえからも重要だと考えます。ここでもう一度お米の良さを見直すべきではないでしょうか。

最近、お米を粉末にした米粉を使って、西洋食の原点である「パン」を作ることが全国的に広まってきています。本年1月、近畿農政局と大阪食糧事務所が「普及し始めた米粉パンは米消費拡大の切り札」と銘打って食料自給率の向上を考えるシンポジウムを開催しました。参加者の多くの方々から、「米粉パンはモチモチ感があって、小麦粉パンよりおいしい」、「日本料理にマッチする」、「学校給食に導入して子供達に良い食習慣を体験させていけば、自給率の向上にも繋がる」などの力強い意見をいただきました。

一方、米粉はパンばかりでなく、豚まん、ロールケーキ、和菓子、クリームシチュウ、ピザ、パスタ等にも使え、小麦粉に代わりうる食品材料として、多種多様な食品への活用普及が急速に進んでいます。

この気運の高まりを地域全体の行動にするため、パン業界をはじめ、製粉、製パン機械、外食産業、食品製造業等の関係業界と生産者団体、消費者、学校給食関係者、行政等を含めた米粉に熱い思いを寄せる志のある方々の結集により、「近畿米粉食品普及推進協議会」を設立し、自らの行動で米粉食品の普及を通じて、私たちの食生活を改善し、健康増進を図るとともに食料自給率の向上をも実現したいと願うものです。従来の既成概念であるお米＝ご飯という粒食文化に加え、お米の粉食文化を確立しようではありませんか。

ここに思いを同じくする方々とともに協議会を設立するため、本会に賛同される同志としてご協力賜りたく、謹んで呼びかけをさせていただきます。次第であります。

近畿米粉食品普及推進協議会設立発起人会一同

# 近畿米粉食品普及推進協議会の概要

名称：「きんきこめこしよくひんふきゅうすいしんきょうぎかい近畿米粉食品普及推進協議会」(ライスフラワーネットワーク)

代表者：料理・食育家 坂本 廣子 (会長)

設立：平成14年6月18日

会員数：193名 (団体95, 個人98 : 平成17年3月末現在)

ホームページアドレス <http://www.riceflour.jp/>

## 1 事業実施方針

本会は、新たな米の需要拡大につながる「米粉食品」の普及推進を図ることを目的とし、会員相互の連携と協力を基本に、会員が米粉食品の普及・啓発に関する事業を実施します。

## 2 事業の内容

(1) 米粉食品に関する会員への情報提供、普及推進活動のための次の事業を行います。

① ホームページを開設し、米粉食品の普及に関する情報を提供

② 会員に対し、各種情報をメールマガジン等で提供 (月1回程度)

(2) 米粉食品等に関するセミナー等の開催

米及び米粉食品等に関する認識を深めるとともに、その普及・啓発のためのセミナー、講習会の開催。

① 米粉食品に関するセミナー等の開催

米粉食品に関する講演会やシンポジウム、米粉食品の展示・試食会

② 米粉食品に関する調理技術講習会の開催

内容：パン、菓子及び調理食品等の講習会

③ 米粉食品普及のための技術者の派遣、斡旋及び育成

(3) 会員相互・関係機関との連携・関係行事への参加

米粉食品の普及・啓発のため、会員相互の情報交換の他、関係機関・団体との連携・関係行事への参加等。

## 3 事務局 近畿米粉食品普及推進協議会 (ライスフラワーネットワーク)

〒601-8045

京都市南区東九条西明田町49番地

(株)木下商店内 京都パン協同組合内

「近畿米粉食品普及推進協議会」事務局 宛

TEL・FAX 075-662-2289

E-mail [info@riceflour.jp](mailto:info@riceflour.jp)

# 近畿米粉食品普及推進協議会入会申込書

【送付先】〒601-8045

京都市南区東九条西明田町49番地  
（株）木下商店内 京都パン協同組合内  
「近畿米粉食品普及推進協議会」事務局 宛  
TEL・FAX 075-662-2289 E-mail info@riceflour.jp

下記項目についてご記入をお願いいたします。

法人・団体会員 個人会員（○を付けてください。）

（ふりがな）  
法人・団体名 \_\_\_\_\_

（ふりがな）  
役職・氏名 \_\_\_\_\_

住 所 〒 \_\_\_\_\_

電 話 番 号 \_\_\_\_\_ F a x \_\_\_\_\_

メールアドレス \_\_\_\_\_

※ 担 当 者 \_\_\_\_\_

※団体会員の方については担当者をご記入下さい。

☆会費（年度会費：個人2,000円 法人・団体一口10,000円以上とし一口以上）

☆入会方法 入会申込書に必要事項を記載の上、下記事務局まで送付してください。併せて、次の口座に会費を振り込んで下さい。郵便振替をご利用の方は、専用の振込用紙を送付いたしますので、郵送又はFAXでその旨ご連絡下さい。

## 近畿米粉食品普及推進協議会（ライスフラワーネットワーク）

〒601-8045 京都市南区東九条西明田町49番地  
（株）木下商店内 京都パン協同組合内  
TEL・FAX 075-662-2289 E-mail info@riceflour.jp

### 【会費振込先】

銀行振込 りそな銀行 高槻富田支店 442 1296775  
郵便振替 00940-9-148178

きんきこめこしよくひんふきゆうすいしんきょうぎかい  
近畿米粉食品普及推進協議会 会計 井澤 和宏